

おいしく食べる、たのしく食べる

小川雄二（名古屋短期大学・桜花学園大学）

世話人：江口史絵 西田和美（熱田区保護者）

●分科会のねらい

食育基本法は、その前文で「子どもたちが豊かな人間性をはぐくみ、生きる力を身に付けていくためには、何よりも食が重要である。今、改めて、食育を、生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置付けるとともに、様々な経験を通じて食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる食育を推進することが求められている」と述べています。

そして、食育の上で、一番大切なことは楽しく食べる子どもを育てることです。楽しく食べること、楽しく食べるための働きかけの積み重ねによって、子どもたちは健全な、体と心と生きる力を育んでいきます。

そこで、この分科会では、子どもたちがおいしく食べる、楽しく食べることの意味や食育の意義を確認し、そのために親として、指導員として知っておきたいしくみや工夫について学びあいます。分科会の主な内容は次の通りです。

講師の講演と意見交換が分科会

●講演の内容

1. 子どもにとっての食の意味——食育の基本
2. 学童保育での食事——おやつの栄養学・食品学
3. 学童保育のおやつと家庭の夕食——子どもの生活と食欲のリズム
4. 家庭での食事
5. おいしく食べる、たのしく食べる食育
6. 「生きる力」を育てる食育

●質疑応答、

講演についての質疑応答をします。

●意見交換・交流

家庭・学童保育所での食の工夫の交流をします。